

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-182358

(P2006-182358A)

(43) 公開日 平成18年7月13日(2006.7.13)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 71/00 (2006.01)	B 6 5 D 71/00	3 B 1 1 1
A 4 7 G 1/14 (2006.01)	A 4 7 G 1/14	3 E 0 6 7

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2004-375171 (P2004-375171)
 (22) 出願日 平成16年12月27日 (2004.12.27)

(71) 出願人 501061308
 株式会社ミズ・バラエティー
 静岡県富士市今泉383-5
 (74) 代理人 100105212
 弁理士 保坂 延寿
 (72) 発明者 井上 雅由
 東京都葛飾区東四つ木4丁目30番10号
 Fターム(参考) 3B111 BC02 BD03
 3E067 AA22 AB26 AC04 AC12 BA09A
 BB14A BC04A FB20 FC05

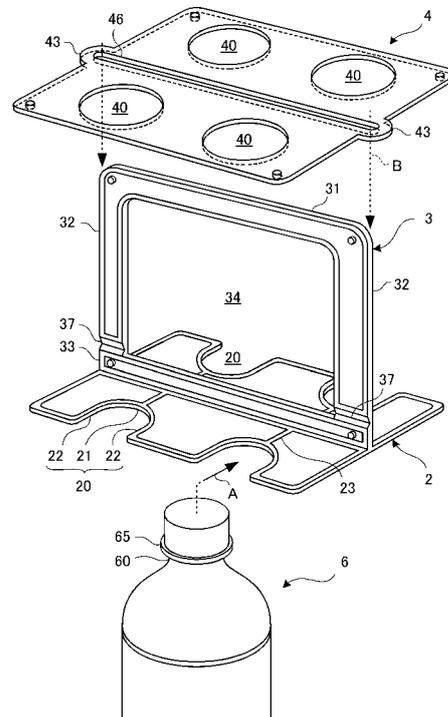
(54) 【発明の名称】 ボトルキャリア

(57) 【要約】

【課題】 ボトルをボトル首部にて保持するボトルキャリアにおいて、構成及び着脱操作を複雑化することなく、十分な支持力が得られるようにする。

【解決手段】 輪郭が凹部20を有してなる板状部2と、前記板状部に着脱可能に取り付けられる着脱部4と、を備え、前記板状部2は、ボトル首部60をして、前記凹部20の開放端側から前記凹部内に向かって進入させることのできる形状及び大きさで形成され、前記着脱部4は、前記凹部内に前記ボトル首部が進入させられたボトルのボトル頭部65をして、当該着脱部4の内側を通過させて前記板状部2の面に取り付けられることのできる形状及び大きさで一体に形成されている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ボトル首部にて当該ボトルを保持するボトルキャリアであって、
輪郭が凹部を有してなる板状部と、
前記板状部に着脱可能に取り付けられる着脱部と、
を備え、

前記板状部は、前記ボトル首部をして、前記凹部の開放端側から前記凹部内に向かって
進入させることのできる形状及び大きさで形成され、

前記着脱部は、前記ボトル首部より大径でボトル口部側に位置するボトル頭部であって
前記凹部内に向かって前記ボトル首部が進入させられたボトルのボトル頭部をして、当該
着脱部の内側を通過させて前記板状部の面に取り付けられることのできる形状及び大きさ
で一体に形成され、

10

前記着脱部は、前記板状部の面に取り付けられた際に、

前記凹部の開放端側に及んで、前記ボトル首部の前記開放端側に戻る方向への移動を規
制し、かつ、

前記凹部とともに、前記ボトル頭部の径より小さい貫通孔を形成して、前記ボトル頭部
の前記着脱部内側に戻る方向への移動を規制する、ボトルキャリア。

【請求項 2】

請求項 1 において、

前記凹部は、前記首部断面の過半を進入させることのできる形状及び大きさである、ボ
トルキャリア。

20

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 において、

前記板状部には、当該板状部の面より離れる方向に延在する取っ手が設けられており、
前記取っ手及び前記着脱部には、両者の間に紙片を挟んで両者を係止する係止手段が設
けられた、ボトルキャリア。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はPETボトルその他のボトルを、ボトル首部にて保持し、容易に持ち運び可能
にするためのボトルキャリアに関する。

30

【背景技術】

【0002】

ボトルを、ボトル首部にて保持し、容易に持ち運び可能にするためのボトルキャリアは
、例えば実公昭49-11807号公報や、特開平11-130128号公報に記載されて
いる。

【0003】

実公昭49-11807号公報は、びんの王冠の径よりやや大きめの穴を設けた仕切板
(A)に、仕切板の穴をわずかに覆うような半円状の凹部を有する自由片を設けた支持板
(B)を固着したものを、開示している。

40

これによれば、仕切板(A)を下方にしてびんの頭部を仕切板(A)の穴に挿入し仕切
板(A)を押下げると、支持板(B)の自由片が上方に折曲げられ、一定の所まで押下げ
られるとびんの王冠部を通過する。自由片が通過した後、仕切板(A)の吊穴で持上げ
ると、支持板(B)の自由片がびん王冠部に係止される。この状態でさらに吊穴を持上げ
ると、自由片に係止されたびんが持上げられ携帯できる。

【0004】

特開平11-130128号公報は、一枚の厚紙製の基体(1)に、ボトルの飲み口部
に形成された罅部の径よりも大きい穴を形成し、前記基体に折り曲げ片(3)を一体に設
けると共に、この折り曲げ片(3)に、折り曲げたときに前記基体(1)の穴に装着され
たボトルの罅部の下部に当接して前記ボトルの落下を阻止する半円状の凹部を形成したこ

50

とを特徴とするボトルキャリアを、開示している。

これによる場合も、ボトルのキャップの上から基体(1)の穴を通してボトルキャリアを押し込む。その後、折り曲げ片(3)を折り曲げて凹部がボトルの鍔部の下側に来るように押し込むと、折り曲げ片(3)はボトルの鍔部の下部に止められて戻ることにはない。この状態でボトルキャリアをつまみ上げると、ボトルの鍔部が折り曲げ片(3)の凹部の周部で支えられているので、ボトルをつかみ上げることができる。

【特許文献1】実公昭49-11807号公報

【特許文献2】特開平11-130128号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0005】

しかしながら、上記各公報のいずれの発明においても、半円状の凹部は、折り曲げ部を支点としてボトルの鍔部の上方から下方に向かってセットされる必要があるため、その形状及び大きさはボトルの鍔部を通過し得るものでなければならない。このような制約があるため、上記各公報の発明ではボトルの鍔部のほんの一部しか支持することができず、十分な支持力が得られなかった。

【0006】

本発明は、ボトルをボトル首部にて保持するボトルキャリアにおいて、構成及び着脱操作を複雑化することなく、十分な支持力が得られるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

20

【0007】

上記目的を達成するため、本発明のボトルキャリアは、ボトル首部にて当該ボトルを保持するボトルキャリアであって、輪郭が凹部を有してなる板状部と、前記板状部に着脱可能に取り付けられる着脱部と、を備えている。

そして、前記板状部は、前記ボトル首部をして、前記凹部の開放端側から前記凹部内に向かって進入させることのできる形状及び大きさで形成され、前記着脱部は、前記ボトル首部より大径でボトル口部側に位置するボトル頭部であって前記凹部内に向かって前記ボトル首部が進入させられたボトルのボトル頭部をして、当該着脱部の内側を通過させて前記板状部の面に取り付けられることのできる形状及び大きさで一体に形成されている。

更に、前記着脱部は、前記板状部の面に取り付けられた際に、前記凹部の開放端側に及んで、前記ボトル首部の前記開放端側に戻る方向への移動を規制し、かつ、前記凹部とともに、前記ボトル頭部の径より小さい貫通孔を形成して、前記ボトル頭部の前記着脱部内側に戻る方向への移動を規制する。

30

【0008】

このボトルキャリアの板状部には、ボトルの首部をして凹部の開放端側から進入させることができるので、上記各公報のように凹部がボトルの頭部を通過する必要はない。従って、凹部の形状及び大きさは、小径のボトル首部が進入できるものであれば良く、ボトル首部に対する十分な引っ掛かりが可能であるから、ボトルを十分な支持力で支持することができる。

ボトルの首部が凹部の開放端側から進入した後は、ボトル頭部をして着脱部内側を通過させて着脱部を板状部の面に取り付ける。これにより、凹部の開放端側に戻る方向への移動を規制し、かつ、着脱部内側に戻る方向への移動を規制するので、構成及び着脱操作を複雑化することなく、ボトルを十分な支持力で支持することができる。

40

【0009】

上記ボトルキャリアにおいて、前記凹部は、前記首部断面の過半を進入させることのできる形状及び大きさであることが望ましい。

これにより、ボトル首部の対向する両側面が板状部の凹部に挟まれるので、凹部だけでも十分な支持力でボトルを支持することができ、着脱部とともに用いることで確実にボトルを支持することができる。

【0010】

50

上記ボトルキャリアにおいて、前記板状部には、当該板状部の面より離れる方向に延在する取っ手が設けられており、前記取っ手及び前記着脱部には、両者の間に紙片を挟んで両者を係止する係止手段が設けられたものであることが望ましい。

【0011】

このボトルキャリアからボトルを外した後は、着脱部と取っ手の間に写真などの紙片を挟んで両者を係止させ、フォトスタンドとして使用することができる。

この場合、フォトスタンドの底面を形成する上記板状部は、少なくともボトルの首部を支持する凹部が形成されるだけの幅があるので、フォトスタンドが倒れるのを防止するのに十分な面積を有している。

また、着脱部は、ボトルキャリアとして用いた場合にボトルの脱落を防止するため板状部の凹部の開放端側に及んでいる。従って、フォトスタンドの底面となる板状部は着脱部より小面積とすることが容易であり、フォトスタンドの設置面積を比較的小さくすることができる。逆に、着脱部の面積を大きくとることができるので、比較的大きな紙片を挟むことができる。

10

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、ボトルをボトル首部にて保持するボトルキャリアにおいて、構成及び着脱操作を複雑化することなく、十分な支持力を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

20

次に、本発明の一例である実施形態について、図面を参照して説明する。

【0014】

< 1 . ボトルキャリアの構成 >

図1は、本発明の実施形態に係るボトルキャリアを組み立てた状態の斜視図であり、図2は、上記ボトルキャリアの組み立て過程を示す斜視図である。このボトルキャリアは、輪郭が凹部を有してなる板状部2と、前記板状部に着脱可能に取り付けられる着脱部4と、を備えている。

【0015】

< 1 - 1 . 板状部2 >

板状部2は略長形状であることが望ましく、その端縁に凹部20が形成されている。凹部20は1対以上形成されていることが望ましく、各対は互いに反対方向の開放端を有することが望ましい。図示の例では、略長形状の板状部2の対向する2辺に、凹部20の対が形成され、各対の凹部は互いに反対方向に開放端を有している。図示の例では、凹部20の数は4つ(2対)であるが、これ以外の数でもよい。

30

【0016】

各凹部20は、ボトル6の首部60より曲率が小さく頭部65より曲率が大きい半円状部21と、半円状部21の最大径部分と同じ間隔を保ったまま開放端まで繋がる平行部22とで形成されている。その結果、凹部20は、開放端側からボトル6の首部60を矢印A方向に進入させることができる形状及び大きさで形成され、特に、首部断面の過半を進入させることができる形状及び大きさとなっている。凹部20の半円状部21及び平行部22の内側をボトル頭部65が通過することはできないため、ボトル首部60が凹部20内に進入させられると、凹部20の開放端側に戻らない限りボトル6が凹部20から外れることはない。

40

【0017】

板状部2は、飲料又はその他の内容物が入ったボトルの荷重を支えるため、硬質樹脂などで形成するのが好ましく、また、肉厚部23などによる補強を適宜施してあることが望ましい。

【0018】

板状部2には、当該板状部の面より離れる方向に延在する取っ手3が設けられている。この取っ手3は、手で把持するための横棒部31と、横棒部31を板状部2に連結する縦

50

棒部 3 2 とを備えている。図示の例では、横棒部 3 1 の両端が 2 本の縦棒部で板状部 2 に連結されているので、横棒部 3 1、縦棒部 3 2、板状部 2 により、略長形状の窓部 3 4 が形成される。

【 0 0 1 9 】

縦棒部 3 2 と板状部 2 の間には立ち上がり部 3 3 が形成されている。立ち上がり部 3 3 は、互いに反対方向を向いた凹部 2 0 の対に挟まれた中間の位置に設けられることが望ましい。これにより、取っ手 3 を把持したときに、対のボトルをバランスよく支持することができる。

【 0 0 2 0 】

立ち上がり部 3 3 と縦棒部 3 2 との境界には、取っ手 3 を板状部 2 に対して折り曲げることのできるヒンジ 3 7 が形成されている。

【 0 0 2 1 】

< 1 - 2 . 着脱部 4 >

着脱部 4 は略長方形の板状で一体に形成されていることが望ましく、ボトル頭部 6 5 をして着脱部 4 の内側を通過させることのできる穴 4 0 が、板状部 2 の凹部 2 0 の数及び配置に対応して形成されている。穴 4 0 はボトル頭部 6 5 の径より若干大きな円形であることが望ましい。また、穴 4 0 の位置は、ボトル首部 6 0 が凹部 2 0 の最も奥まで進入した場合のボトル頭部 6 5 の位置に一致することが望ましい。従って、凹部 2 0 の半円状部 2 1 を画成する弧を含む円の中心位置と、穴 4 0 の中心位置とが一致することが最も好ましい。

【 0 0 2 2 】

また、着脱部 4 の外形寸法と、取っ手 3 の外形寸法はほぼ一致することが望ましい。その理由については後述する。

【 0 0 2 3 】

着脱部 4 の中央には、取っ手 3 を挿通させて着脱部 4 を板状部 2 の面に対して矢印 B 方向に取り付けることを可能とするスリット 4 6 が形成されている。着脱部 4 と取っ手 3 の外形寸法はほぼ一致させてあるが、スリット 4 6 の両端付近については着脱部 4 の輪郭に膨らみ 4 3 を持たせている。

【 0 0 2 4 】

< 2 . ボトルキャリアとしての作用 >

本実施形態のボトルキャリアは、以上のように構成してあるので、板状部 2 の凹部 2 0 にボトル 6 の首部 6 0 を進入させた状態で、着脱部 4 のスリット 4 6 内に取っ手 3 を挿通させていくと、着脱部 4 の穴 4 0 内をボトル 6 の頭部 6 5 が通過し、着脱部 4 を板状部 2 の面に当接させることができる。こうすることにより、着脱部 4 は凹部 2 0 の開放端側に及んで、ボトル首部 6 0 が凹部 2 0 の開放端側に戻る方向（矢印 A と反対の方向）に移動しないようにすることができる。更に、着脱部 4 の穴 4 0 と板状部 2 の凹部 2 0 とで形成される貫通孔は、ボトル頭部 6 5 の径より小さいので、ボトル頭部 6 5 が着脱部 4 の内側を通過して矢印 B 方向に抜け落ちてしまうこともない。

【 0 0 2 5 】

図 3 には、上記ボトルキャリアにボトルを取り付けた状態の斜視図が示されている。この状態で取っ手 3 を把持して持ち上げれば、板状部 2 とこれに取り付けられた着脱部 4 も持ち上げられ、これらに取り付けられたボトル 6 も持ち上げられる。

【 0 0 2 6 】

ボトルキャリアからボトル 6 を取り外すときは、着脱部 4 を板状部 2 から離れる方向に持ち上げ、着脱部 4 の穴 4 0 内をボトル頭部 6 5 が通過すれば、ボトル 6 を板状部 2 の凹部 2 0 から取り外すことができる。

【 0 0 2 7 】

図 4 は、上記ボトルキャリアを折り畳んだ状態を示す斜視図である。ボトルキャリアにボトル 6 を取り付けない場合などにおいて、取っ手 3 をヒンジ 3 7 で折り曲げれば、ボトルキャリア全体をコンパクトに収納することができる。なお、着脱部 4 は図 4 に示すよう

10

20

30

40

50

に取っ手 3 と板状部 2 との隙間に挿入しても良いし、図 1 に示す組み立て状態のままヒンジ 37 で折り曲げて良い。また、図 3 のようにボトル 6 を取り付けた状態のままヒンジ 37 で折り曲げることも可能である。

【0028】

なお、支持されるボトル 6 としては、飲料などを収容する PET (ポリエチレンテレフタレート) ボトルの他、スチール製のいわゆる広口ボトル、ガラス製の瓶など、首部と首部より大径で口部側に位置する頭部とを備えたボトルであれば、本発明の適用が可能である。

【0029】

< 3 . フォトスタンドとしての作用 >

図 5 は、上記ボトルキャリアをフォトスタンドとして使用する場合の組み立て過程を示す斜視図である。

【0030】

本実施形態のボトルキャリアは、取っ手 3 と着脱部 4 との間に写真などの紙片 7 を挟んでフォトスタンドとして使用することも可能である。フォトスタンドとして使用するために、このボトルキャリアには、取っ手 3 の上端に位置する横棒部 31 の両端及び立ち上がり部 33 の両端と、これに対応する着脱部 4 の 4 隅の箇所とに、取っ手 3 と着脱部 4 とを係止する係止手段 38、48 が設けられている。係止手段 38、48 の具体的構成としては、例えば、取っ手 3 の横棒部 31 と立ち上がり部 33 には係止突起 38 を設け、着脱部 4 の 4 隅にはこの係止突起が挿入される穴 48 を設け、或いはこれと逆に、取っ手 3 の横棒部 31 と立ち上がり部 33 に穴を設け、着脱部 4 の 4 隅にはこの穴に挿入される係止突起を設ければ良い。この係止手段は、ヒンジ 37 を跨いだ位置に複数設けることが望ましい。

【0031】

ここで、着脱部 4 の外形寸法と、取っ手 3 の外形寸法はほぼ同じとすることが望ましい。これにより、着脱部 4 を取っ手 3 に取り付けた際に、両者の配置を揃えることができる。

【0032】

写真などの紙片 7 は、表側の面を取っ手 3 側に、裏側の面を着脱部 4 側にしてこれらの間に挟んで取っ手 3 と着脱部 4 とを係止する。これにより、取っ手 3 に形成された窓部 34 から紙片 7 の表側の面が見られるように紙片 7 を展示することができる。本実施形態では、取っ手 3 に形成された窓部 34 は、横棒部 31 と縦棒部 32 によってほぼ長方形に形成されているので、長方形の紙片 7 をそのままの形で展示することができる。

【0033】

< 4 . 本実施形態の効果 >

本実施形態のボトルキャリアによれば、ボトル首部 60 を凹部 20 の開放端側から進入させることができるので、ボトル頭部 65 を凹部 20 内に通す必要はない。従って、凹部 20 の形状及び大きさは、小径のボトル首部 60 が進入できるものであれば良く、ボトル首部 60 に対する十分な引っ掛かりが可能であるから、ボトル 6 を十分な支持力で支持することができる。

【0034】

特に本実施形態では、板状部 2 の凹部 20 がボトル 6 の首部断面の過半を進入させることができる形状及び大きさで形成されているので、首部 60 の対向する両側面が凹部 20 に挟まれ、凹部 20 だけでも十分な支持力でボトル 6 を支持することができる。

【0035】

ボトル首部 60 が凹部 20 の開放端側から進入した後は、ボトル頭部 65 をして着脱部 4 の穴 40 内を通過させて着脱部 4 を板状部 2 の面に取り付ける。これにより、凹部 20 の開放端側に戻る方向への移動を規制し、かつ、着脱部 4 の穴 40 内に戻る方向への移動を規制するので、構成及び着脱操作を複雑化することなく、ボトル 6 を十分な支持力で支持することができる。

10

20

30

40

50

【0036】

本実施形態のボトルキャリアは、フォトスタンドとして使用することもできる。フォトスタンドの底面を形成する板状部2は、少なくともボトル首部60を支持する凹部20が形成されるだけの幅があるので、フォトスタンドが倒れるのを防止するのに十分な面積を有している。

【0037】

また、着脱部4は、ボトルキャリアとして用いた場合にボトルの脱落を防止するため板状部2の凹部20の開放端側に及んでいる。従って、フォトスタンドの底面となる板状部2は着脱部4より小面積となり、フォトスタンドの設置面積を比較的小さくすることができる。逆に、着脱部4の面積が大きいので、比較的大きな紙片7を挟むことができる。

10

【0038】

取っ手3は板状部2の面より離れる方向に延在するので嵩張りやすく、そのためヒンジ37などによる折り畳みは好ましいものであるが、フォトスタンドとして使用するときはヒンジ37で折り曲げられてしまうのは不都合である。本実施形態では複数の係止手段38を、ヒンジ37を跨いだ位置に設けているので、ヒンジ37で結合される取っ手3の縦棒部32と立ち上がり部33とを着脱部4の面で固定することができ、ヒンジ37で折り曲げられることを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0039】

【図1】本発明の実施形態に係るボトルキャリアを組み立てた状態の斜視図である。

20

【図2】上記ボトルキャリアの組み立て過程を示す斜視図である。

【図3】上記ボトルキャリアにボトルを取り付けた状態の斜視図である。

【図4】上記ボトルキャリアを折り畳んだ状態を示す斜視図である。

【図5】上記ボトルキャリアをフォトスタンドとして使用する場合の組み立て過程を示す斜視図である。

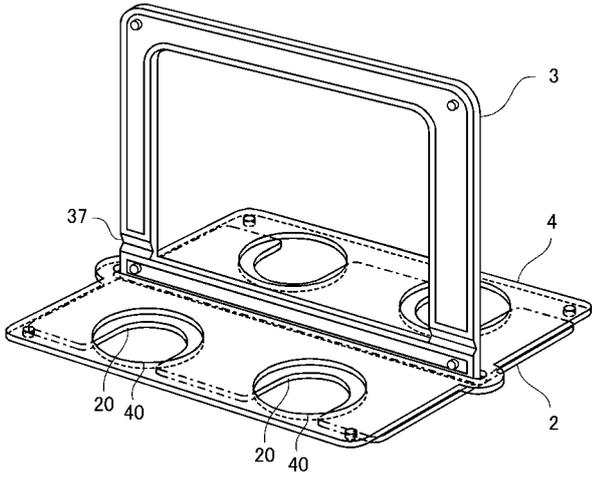
【符号の説明】

【0040】

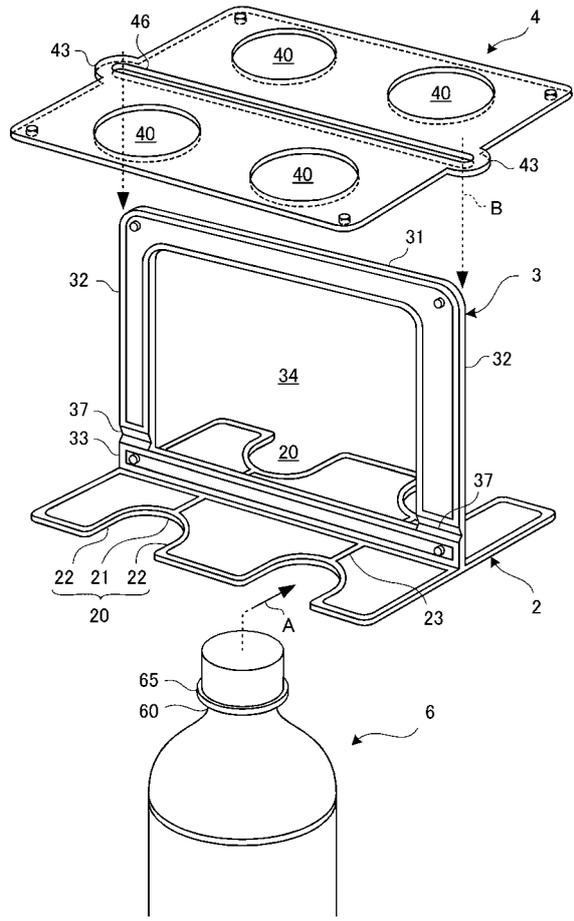
2 ... 板状部、20 ... 凹部、21 ... 半円状部、22 ... 平行部、23 ... 肉厚部、
3 ... 取っ手、31 ... 横棒部、32 ... 縦棒部、33 ... 立ち上がり部、34 ... 窓部、37 ...
ヒンジ、38 ... 係止突起（係止手段）、
4 ... 着脱部、40 ... 穴、43 ... 膨らみ、46 ... スリット、48 ... 穴（係止手段）、
6 ... ボトル、60 ... ボトル首部、65 ... ボトル頭部、
7 ... 紙片

30

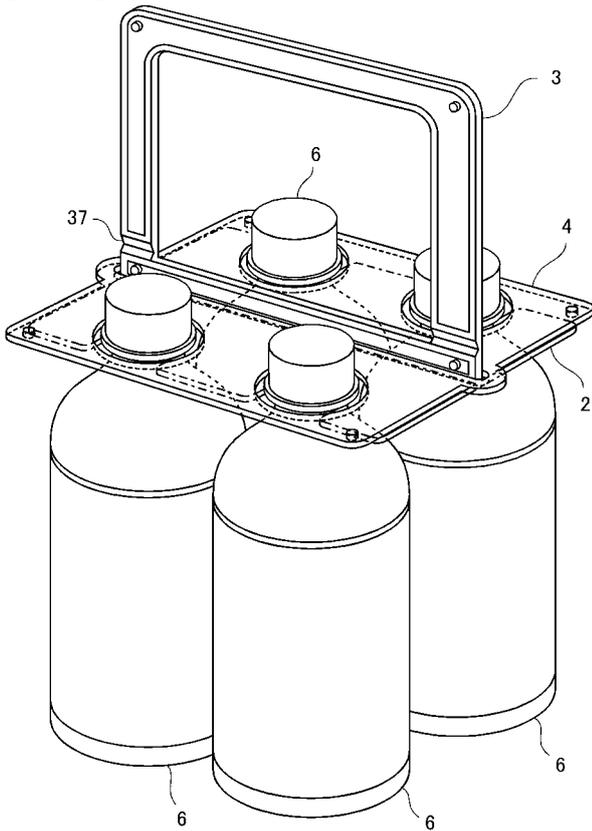
【図1】



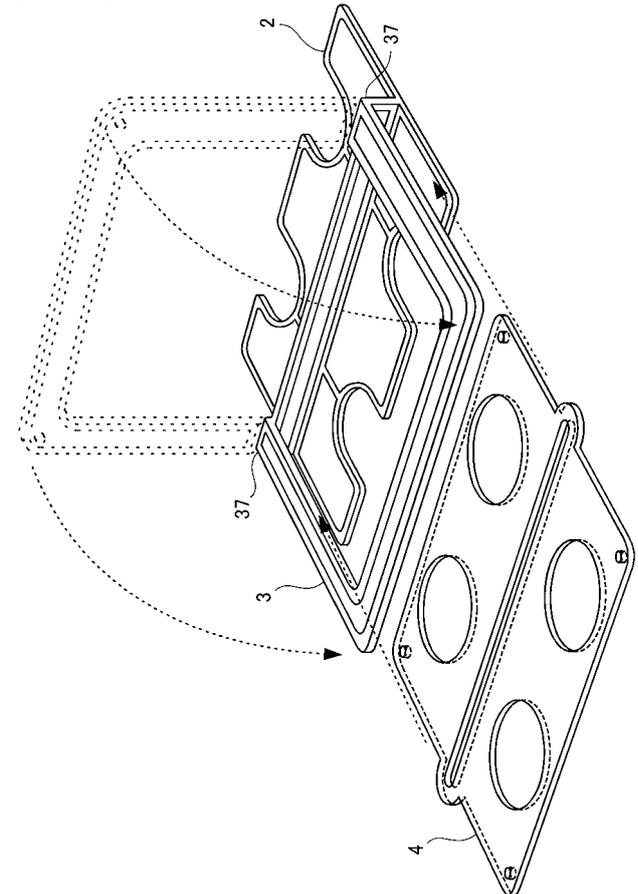
【図2】



【図3】



【図4】



【 図 5 】

